

半 期 報 告 書

(第45期中) 自 平成16年 4 月 1 日
至 平成16年 9 月30日

ユニ・チャーム株式会社

(242058)

第45期中（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月17日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

目 次

	頁
第45期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	17
1 【主要な設備の状況】	17
2 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	49
第6 【提出会社の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	63
当中間連結会計期間	65
前中間会計期間	67
当中間会計期間	69

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月17日

【中間会計期間】 第45期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】 UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 高 原 豪 久

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っている。)
東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第2ビル

【電話番号】 03(3447)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 丸 山 茂 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第2ビル

【電話番号】 03(3447)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 丸 山 茂 樹

【縦覧に供する場所】 ユニ・チャーム株式会社本社事務所(東京支店)
(東京都港区高輪三丁目25番23号
京急第2ビル)
ユニ・チャーム株式会社大阪支店
(大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
セントラル新大阪ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	108,865	116,226	121,550	223,168	240,109
経常利益 (百万円)	12,845	15,713	15,023	25,895	31,120
中間(当期)純利益 (百万円)	6,569	8,168	8,544	12,879	16,239
純資産額 (百万円)	114,191	116,254	130,297	113,136	123,708
総資産額 (百万円)	188,012	194,233	206,818	187,987	209,002
1株当たり純資産額 (円)	1,655.44	1,748.83	1,960.14	1,674.47	1,858.63
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	95.24	121.17	128.54	185.29	240.26
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	60.7	59.9	63.0	60.2	59.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,288	16,743	8,978	27,185	36,915
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,339	14,682	7,990	26,410	25,836
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	974	7,410	466	9,805	7,933
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	44,685	36,229	45,882	41,568	44,434
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4,715 〔1,327〕	4,933 〔1,546〕	5,201 〔1,911〕	4,753 〔1,382〕	5,057 〔1,706〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 43期中及び第43期及び第44期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、第44期及び第45期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 従業員数は、就業人員数を記載している。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	76,128	79,532	83,346	155,829	165,508
経常利益 (百万円)	7,457	9,115	8,457	14,995	18,645
中間(当期)純利益 (百万円)	4,537	5,878	4,962	9,130	11,658
資本金 (百万円)	15,992	15,992	15,992	15,992	15,992
発行済株式総数 (株)	68,981,591	68,981,591	68,981,591	68,981,591	68,981,591
純資産額 (百万円)	97,708	95,041	104,795	94,525	101,617
総資産額 (百万円)	125,295	128,296	136,702	123,112	141,135
1株当たり純資産額 (円)	1,416.48	1,429.71	1,576.50	1,399.21	1,526.95
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	65.77	87.21	74.66	131.28	172.46
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	12	14	15	24	28
自己資本比率 (%)	78.0	74.1	76.7	76.8	72.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	942 〔227〕	993 〔242〕	1,020 〔229〕	952 〔222〕	987 〔237〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 43期中及び第43期及び第44期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、第44期及び第45期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 従業員数は、就業人員数を記載している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。
また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成16年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナルケア	4,685(1,635)
ペットケア	193(165)
その他	173(100)
全社(共通)	150(11)
合計	5,201(1,911)

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員である。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成16年9月30日現在の従業員数は、1,020名である。

なお、このほか臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員は、229名である。

(3) 労働組合の状況

労働組合について重要な変更はない。

なお、当中間連結会計期間において、労使関係は良好であり、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般の概況

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高	116,226	121,550	5,324	4.6
営業利益	15,150	14,605	545	3.6
経常利益	15,713	15,023	690	4.4
中間純利益	8,168	8,544	376	4.6
1株当たり中間純利益	121.17円	128.54円	7.37円	6.1

所在地別業績

	売上高(注)			営業利益		
	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	増減額 (百万円)
日本	91,502	95,278	3,775	13,167	12,593	574
アジア	16,355	16,702	346	1,658	1,739	80
その他	8,368	9,570	1,201	295	243	52

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、輸出や鉱工業生産等においては引き続き増加傾向にあり、企業の収益面での回復がみられたものの、個人消費においては一部の製品を除き依然として低迷が続いている。一方、当社が主として事業展開しているアジアの経済は、概ね安定した成長基調で推移した。

このような状況の下で、当中間連結会計期間の連結売上高は、前中間期に比べ4.6%増加し1,215億円と過去最高の売上高を達成した。国内における売上高は、競争の激化や消費税の総額表示への移行に伴う消費者の購買意欲の低下によりベビーケア事業で減収となったが、フェミニンケア事業、ヘルスケア事業、クリーン&フレッシュ事業、ペットケア事業といった主力事業において順調に増加し、前中間期に比べ37億円増加の952億円となった。一方、アジアを中心とした海外事業は、フェミニンケア事業、ベビーケア事業とも順調に売上を伸ばした。また、その他の地域では、主にヨーロッパにおける大人用失禁製品の売上が拡大した。この結果、海外法人の外部顧客に対する売上高は、前中間期に比べ15億円増の262億円となり、連結売上高中22%のウエイトを占めるに至った。

利益については、一般管理費の効率化や海外事業での売上拡大に伴い利益は増加したが、国内事業でのブランド育成に向けた広告宣伝費や競争力強化のための販売促進費などのマーケティング経費を積極的に投下し、営業利益は146億円(前年同期比3.6%減)、経常利益は150億円(前年同期比4.4%減)となった。また、中間純利益は85億円(前年同期比4.6%増)と過去最高益となった。この結果、1株当たり中間純利益は、128円54銭となり、前年より7円37銭増加した。

事業の種類別セグメントの営業概況

パーソナルケア事業

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高(注)	99,950	103,517	3,567	3.6
営業利益	13,584	12,762	822	6.1

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当中間連結会計期間のパーソナルケア事業部門の連結売上高は、前中間連結会計期間に比べ3.6%増加し、1,035億円となった。営業利益は127億円(前年同期比6.1%減)と前中間連結会計期間比8億円の減益となった。

ベビーケア事業

国内では、少子化の影響による需要の減少や消費税の総額表示への移行に伴う消費の低迷等で競争が一段と激化したが、当社はこのような環境にあっても、リーディングカンパニーとして消費者の皆様へ付加価値の高い製品を提供するために、パンツタイプ紙オムツの市場浸透促進策を中心に、絶え間ない新製品の投入と製品リニューアルを行なうとともに、広告宣伝をはじめとする積極的なマーケティング活動を推進することによって、低迷する市場の活性化と収益の拡大に努めた。

近年、ベビー服やベビー下着においてカラフルなものを志向する傾向にあり、紙オムツにおいてもデザイン性ニーズが高まってきた。そこで本年2月には男女別に全面カラーデザインを採用した新型『ムーニーマン』を全国発売し、高い支持を獲得した。さらに7月には、期間限定の販売促進施策として、『ムーニーマン』の男の子用に大人気の「トイ・ストーリー柄」を、女の子用に憧れの「ディズニー・プリンセス柄」を新たに採用して発売した。また、最近ではおむつはずれに対する意識に変化があらわれ、高月齢の子ども紙オムツ使用率が増加する傾向にあるが、この消費者ニーズに応じて従来のビッグサイズでは対応できない18kg以上の体重のお子様でもゆったりはける新サイズ『ムーニーマン ビッグより大きいサイズ』を9月に発売した。適応体重13~25kg、身長90~130cmと、大きな子どもでもゆとりをもってはくことができる。これからも、子どもの成長にあわせた商品を開発し、育児負担を減らし笑顔があふれる育児生活をサポートしていく。更に、つまり立ちからオムツ離れ前の子ども向けに、水にはいってもふくらまず思い切り水遊びができる『ムーニーマン 水あそびパンツ』を4月に全国発売した。従来の水着や紙オムツにはなかった水遊びのための3つの機能、水にはいってもふくらまない、とっさのウンチもブロック、水着のような男女別のフルカラーデザインをすべて備えた全く新しい水遊び専用パンツを発売することにより、新たな価値の提供を実現した。

海外では、東アジア参入各国(台湾・中国・タイ・マレーシア・シンガポール・インドネシア・フィリピン)において、積極的な販売・マーケティング活動を継続し、市場拡大と『Mamy Poko』のブランド浸透を図ることで、業容は拡大した。特に、タイ・インドネシアは、No.1シェア獲得後も着実に市場シェアを拡大し、海外事業成長の牽引役となっている。その他ASEAN諸国(マレーシア・シンガポール・フィリピン)においても、成長軌道を継続している。また、中国においても製品力とパ

パッケージの全面改良を行い、着実に市場浸透を図っている。

この結果、ベビーケア事業の当中間連結会計期間における売上高は、前中間連結会計期間に比べ14億円減少して490億円となった。国内売上高は366億円となった。

フェミニンケア事業

国内では、少子高齢化の影響で生理対象人口が減少しており、市場全体の成長は低調に推移しているが、当社は、国内唯一の生理用品総合フルラインメーカーとして「女性の快適を科学し、自由を創造する」という事業理念のもと、安心と快適を実現する製品の開発・改良に注力し、市場の活性化を図ってきた。

昨年10月には生理用ナプキンではじめてのワイドタイプ夜用新製品『ソフィ ワイドガード』を新発売した。その結果、生理期間中もっともトラブルの多い夜用で高い満足度を提供することによって高い市場シェアを獲得するとともに、夜用ナプキン市場を大きく成長牽引することができた。

当中間連結会計期間においては、まず4月に『ソフィ ワイドガード』の第2弾として長さ35cmの『ソフィ ワイドガード 350』を追加発売し、更なる市場の活性化に務めた。また、9月には約半数もの女性が経験する昼間のモレトラブルを解決する『ソフィ ワイドガード 250』を発売、代表的な昼用ナプキンに比べて横モレを約8割低減させた結果、約7割の方から「購入したい」との支持を得た。

この結果、『ソフィ ワイドガード』シリーズは、夜間はもちろんのこと、昼間も女性の身体と心の負担や制約を解消し、安心して快適な生活をサポートするブランドとなった。同時に、生理用ショーツにおいても、初めてのヒップアップ&美脚生理用ショーツ『ソフィ スリムアップフィット』を発売し、生理中でも自分らしくおしゃれに過ごせる製品を提供し、ラインアップの拡大を図ることで生理用ショーツ市場の活性化に寄与した。

一方、国内のパンティライナーの使用率は、41%とまだまだ発展途上にある。このパンティライナー普及の拡大を牽引するため、着用している存在さえ感じさせない、新体感ライナー『ソフィ パンティライナーゼロ体感』を新発売し、パンティライナー市場に新たなポジションを確立し、市場の成長に貢献した。

また、生理に対する様々な啓発活動にも積極的に取り組んできた。子どもが知りたい思春期のからだの変化や、生理の情報など保護者が戸惑う、初経教育方法や思春期の子どもとのコミュニケーションのアドバイスのサイトとして『はじめてからだナビ for girls』をオープンした。また、タンポン普及のための啓発活動として、タンポンの正しい使用方法・情報を伝えるリーフレットを店頭に設置するなど、フルラインの生理用品をもつ当社しか出来ない活動を展開し、生理用品の正しい情報提供に努めた。このような活動を通じて、国内生理用品ブランドとして市場No.1シェアだけでなく、消費者の意識において最も認知、支持される「信頼と親しみあるブランド」としてブランド支持率No.1の地位も確立した。

海外では、東アジア参入各国において発売した夜用新製品が業績を牽引し、ASEAN各国では業容の拡大を継続している。また、台湾・タイではNo.1シェアを堅持し、中国においてもASEAN同様、夜用新製品が業績に貢献し、全国ベースでNo.1シェアを再び獲得することとなった。この結果、フェミニンケア事業の売上高は、前中間連結会計期間に比べ7億円増加して290億円となり、国内売上高

は198億円となった。

ヘルスケア事業

当中間連結会計期間における国内ヘルスケア事業は、成長市場における競争激化の中で、市場を上回る成長率で売上高を拡大した。高齢化が進む中、市場の確実な成長とともに、「生命(いのち)の喜びを追求する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフフリー』ブランドの開発・改良に注力した。

重度失禁製品市場では、「座ることから始まるリハビリ」をコンセプトとして離床を促す新しい尿取りパッドである施設病院向けの『ライフフリー 座位安心パッド』と、一般小売店向けの『ライフフリー 座っても安心尿とりパッド』が、新カテゴリーとして着実に市場浸透が進み、介護を受ける人とケアする人の双方のQOL(Quality of Life:生活の質)の向上に貢献した。

2桁の成長を続けている尿漏れケア専用品市場においては、『チャームナップ さわやかライナー』『チャームナップ さわやか超吸収』に、「Everyday Freshness! いつも きもちよく こちよく」のコンセプトを掲げるとともに、全商品パッケージに、日本コンチネンス協会(注:「すべての人が気持ちよく排泄のできる社会」を目指して活動している市民団体。代表:西村かおる氏)が普及を促進する「コンチネンスケアマーク」を採用した。あわせて「コンチネンスケアBOOK」を同協会とともに作成、配布することで、尿漏れケアの知識の普及、拡大に努めていく。

さらに、製品においては『チャームナップ さわやかライナー』少量用、中量用の大パックの入り枚数と価格を変更しより求め易くした。尿漏れケア専用品のトップメーカーとして、更なる尿漏れケアの啓発と、専用品による適切なケアの普及に寄与し、対象の女性が、毎日快適で自分らしい生活をおくれるようにサポートしていく。

これらの製品の拡充に加えて、「排泄ケア研究所」において、外部の識者と共同での排泄ケアシステムの開発に注力するとともに、介護師や看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどの資格を持つ専門スタッフと営業員が各地域の病院や介護施設に密着し、介護を受ける人、ケアする人の双方にとって最適な排泄リハビリケアの啓発・提案と販売活動を推進してきた。また、小売店頭では、ケアする人が介護をうける人の身体の状態にあった適切な商品を、最適な組み合わせで使用してもらい、QOLの向上を図れるような品揃えと選び易い売場提案に注力した。

一方、消費者の排泄介護に関する悩みや相談に専門アドバイザーが応える「ライフフリーいきいきダイヤル」サービス、当社ホームページ(<http://www.unicharm.co.jp/>)による介護情報の提供、「いきいき生活」事業による相談から購入までの一貫したサービスの提供など、介護者のメンタルケアにまで踏み込んだ介護支援サービスを展開することで、『ライフフリー』ブランドの価値向上に努めている。

海外では、台湾に続き、タイにおいても昨年5月に『Lifree』を発売し、両国における『Lifree』ブランドの浸透を加速するとともに、ヨーロッパを中心としたパンツタイプ大人用紙オムツも順調に売上を拡大している。

クリーン&フレッシュ事業

当社がこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、顧客へ清潔・安心・新

鮮を提供するクリーン&フレッシュ事業では、一般用ウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ』から、業界ではじめての携帯用のケースつきウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ プチパクト』と同「安心除菌」タイプを発売し、品揃えの強化による売上拡大を図った。また、『シルコット ウェットティッシュ』においては本体を求め易い価格に変更し、更なる顧客の獲得に注力した。

また、ウェーブハンディワイパーでは、本体の拡売と取替えシートの企画を展開することによって、前中間連結会計期間を大きく上回る売上を達成した。また、当社が「ウェーブ」のシート技術をライセンス供与し、ザ・プロクター・アンド・ギャンブル社が、北米において販売する「スイッファー ダスターズ(Swiffer Dusters)」は当中間連結会計期間においても順調に売上を拡大している。

ペットケア事業

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高(注)	10,781	12,609	1,828	17.0
営業利益	965	1,205	239	24.8

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当中間連結会計期間のペットケア部門の売上高は、前期に比べ17.0%増加し126億円、営業利益は2億円増益の12億円となった。

連結子会社ユニ・チャームペットケア株式会社にて事業を運営しているペットケア事業が参入する市場は、少子化、高齢化に伴うペット飼育世帯の増加などにより、中長期にわたり確実に成長が期待される有望な市場である。

このような市場環境下において、「健康と清潔でペットの暮らし快適に」を事業理念に、ペットが元気で長生きし、清潔な環境で暮らしていくための、フード部門、トイレタリー部門の2つの事業分野に特化して事業展開を図ってきた。

フード部門では、高齢犬用フード『愛犬元気 11歳以上用』、おいしさを追求した猫用フード『ねこ元気 銀のスプーン』といった差別化されたカテゴリー製品を中心に商品力の強化・販売促進を行ってきた。トイレタリー部門では、猫の排泄処理用品『1週間消臭・抗菌デオトイレ』、害虫の駆除剤である『ノミ・ダニ ケアスポット』等、増加の一途をたどるペットの室内飼育におけるニーズを捉えた製品の品揃えの充実・販売の促進を図った。

その他の事業

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高(注)	5,494	5,423	70	1.3
営業利益	590	616	25	4.4

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当中間連結会計期間のその他部門は、売上高は54億円と前期に比べ1.3%減少し、営業利益は6億円となった。

その他部門では、スーパーマーケットなどを顧客とする食品包材事業は、不織布・吸収体技術を活かしたトレイマット『フレッシュマスター』が順調に売上高を拡大した。

所在地別セグメントの営業概況

日本

販売ウェイトの高いベビーケア関連製品では、リーディングカンパニーとして消費者の皆様により高い付加価値を提供していく為に、パンツタイプ紙オムツの市場浸透促進策を中心に、絶え間のない製品リニューアルと積極的なマーケティング活動を推進し、低迷する市場の活性化と収益の拡大に努めてきた。また、2001年10月に実施した流通への取引規約の改定やオープンプライス制度が浸透し、店頭での競争力の強化と効率的な販売促進施策が実現した。

赤ちゃんの成長段階に合わせた最適な製品を提供するムーニーブランドから、『ムーニーおしりピュア』新生児・Sサイズ、『ムーニーのび～るフィット』M・Lサイズ、そして『ムーニーマン』L・Bigサイズを発売した。

また、水にはいってもふくらまない使い捨て水遊び用パンツ『ムーニーマン 水あそびパンツ』を発売し新規市場の創造に努めた。さらに、期間限定の販売促進施策として、『ムーニーマン』に「トイ・ストーリー柄」と「ディズニー・プリンセス柄」を新たに採用し、積極的な需要の喚起に努め、市場の活性化に取り組んだ。

フェミニンケア関連製品では、『ソフィ ワイドガード 350』、『ソフィ ワイドガード 250』、『ソフィ ボディフィット 熟睡ガード』、『ソフィ ボディフィット 超熟睡ガード』を新発売すると共に、パンティライナーでは、ライナーの常識を打ち破り市場を覚醒させる次世代ライナー『ソフィ パンティーライナー ゼロ体感』を新発売した。

生理用タンポンでは、『チャームソフトタンポン』を改良新発売し、生理用ショーツにおいては、初めてのヒップアップ&美脚ショーツ『ソフィ スリムアップフィット』を追加し、需要の喚起とブランド力の強化に注力した。

一方でヘルスケア事業・クリーン&フレッシュ事業・ペットケア事業等で、製品のラインナップを拡充し、堅調に売上を拡大した。

この結果、日本における外部顧客に対する売上高は952億円と、前中間連結会計期間と比べ37億円増加し、営業利益は125億円と前中間連結会計期間に比べて5億円減少となった。

アジア

アジア地域における海外事業は、ベビーケア関連製品では、東アジアの参入各国において積極的なマーケティング活動を継続し、市場拡大とブランドの浸透を図り順調に業容を拡大した。特にタイ・インドネシアは海外事業成長の牽引役となっている。更に、中国においても製品力とパッケージの全面改良を実施し、着実に市場浸透を図っている。

フェミニンケア関連製品では、中国では、新製品発売が売上に貢献してシェアを拡大、全国エリアにおいてシェアナンバーワンの地位を奪回した。また、タイやインドネシアにおいても成長を継続し海外事業部門の売上拡大に貢献した。

ヘルスケア関連製品では、台湾において『Lifree』ブランドの浸透を加速した。

この結果、アジアにおける外部顧客に対する売上高は、167億円と、前中間連結会計期間に比べ3億円、また営業利益は16億3千万円と、前中間連結会計期間に比べ8千万円それぞれ増加となった。

その他

その他の地域における海外事業は、欧州におけるヘルスケア関連製品が順調に売上を拡大した。また、北米において当社が『ウェーブ』のシート技術をライセンス供与するプロクター・アンド・ギャンブル社が発売する「スイッファー ダスターズ(Swiffer Dusters)」は順調に売上を拡大し、ロイヤリティ収入拡大に貢献した。

この結果、その他地域における外部顧客に対する売上高は95億円と、前中間連結会計期間に比べ12億円増加となり、また営業利益は2億円と微減となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローにより89億円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローにより79億円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにより4億円それぞれ増加した結果、前連結会計年度末に比べ14億円増加して458億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益153億円、減価償却費59億円、法人税等の支払92億円、仕入債務の減少23億円等により89億円となり、前中間連結会計期間に比べ77億円減少した。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出70億円、投資有価証券取得による支出30億円、有価証券の売却による収入20億円等により総額79億円の支出となり、前中間連結会計期間と比べ66億円支出が減少した。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額18億円及び配当金の支払9億円等により4億円となり、前中間連結会計期間と比べ78億円支出が減少した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パーソナルケア	101,702	2.8
ペットケア	12,946	24.1
その他	5,191	5.8
合計	119,840	0.6

- (注) 1 金額は売価換算値で表示している。
2 金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

受注生産は行っていない。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パーソナルケア		
ベビーケア関連製品	49,071	2.9
フェミニンケア関連製品	29,059	2.7
その他	25,387	20.2
計	103,517	3.6
ペットケア	12,609	17.0
その他	5,423	1.3
合計	121,550	4.6

- (注) 金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける」を基本に、香川県豊浜町のテクニカルセンターを中心として、当社の不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙・パルプのノウハウの改良を絶えず行い、カテゴリーNo. 1商品の育成と、商品開発から市場導入までのリードタイム短縮に取り組んできた。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、1,894百万円であり、主な成果は下記の通りである。

パーソナルケア事業

ベビーケア関連製品では、従来の水着や紙オムツにはなかった水遊びのための機能を備えたまったく新しい水遊び専用パンツ『ムーニーマン 水あそびパンツ』を発売した。また、7月には、男の子用には大人気の「トイ・ストーリー」、女の子には憧れの「ディズニー・プリンセス」デザインを採用した、見えてもかっこいい、かわいい男女別キャラクターの『ムーニーマン』を発売した。更に、大きなお子様でもゆとりをもってはくことができる新サイズ『ムーニーマン ビッグより大きいサイズ』を発売した。

フェミニンケア関連製品では、快適に過ごしたいというニーズに応えるため、布のようなしなやかさとマイクロの薄さ(約0.7ミリ)でショーツになじみ、つけた瞬間から存在さえ感じさせない0(ゼロ)の体感、『ソフィ パンティライナー 0体感』を開発・発売した。また、2003年10月にモレる余地なくショーツをカバーする日本最大(2004年4月時点国内で発売されているパッド型ナプキンでの比較)のワイドナプキン、長さ42cmの『ソフィ ワイドガード』を発売したが、使用者の増加に伴い、ワイドナプキンの第二弾として、長さ35cmの『ソフィ ワイドガード 350』を発売し、順調にお客様の支持を獲得している。

成長市場である夜用ナプキンでは、『ソフィボディフィット 熟睡ガード』『ソフィボディフィット 超熟睡ガード』で体にピタッとフィットする新機能「ふわピタギャザー」と「せきとめでっぱり」を採用すると共に、吸収体に広がらない吸収シートを採用し、体にフィットする夜用ナプキンとして新発売した。

生理用ショーツにおいても、スーパーストレッチ素材を採用してヒップアップと美脚を実現しながらナプキンもしっかりフィットさせる、生理用なのにボディメイクできるショーツ『ソフィ スリムフィットアップ』を発売した。

ヘルスケア関連製品では、座ることから始まるリハビリをテーマに、寝かせきりの排泄ケアから座る排泄ケアへの転換を図る為に、体圧がかかった状態でも、二度目、三度目の排尿も確実に吸収する「くり返し瞬間吸収ゾーン」、そしてどんな姿勢でもずれずに外側のオムツとフィットして尿を逃さない「前も後ろも包み込む安心形状」を採用した『ライフリー座っても安心尿取りパッド』を発売した。

軽度失禁カテゴリーにおいては、軽失禁用パッドの『ライフリーさわやかパッド』シリーズのパッケージを一新すると共に、新たに薄さ2mmの快適設計で下着にフィットし高吸収ポリマーが瞬間に尿を吸収する『ライフリー さわやかパッド 少量用』を新発売し、尿量に応じたラインナップを拡大した。

テープ止めタイプ紙オムツでは、どんなうごきにもパッドをフィットし続ける『ライフリー どんな動きにも安心伸縮テープ止め』を発売した。この製品は介助があれば起こせる方のために、パッドをしっかりフィットしつづけてずれずに漏れない、新機能『伸縮フィットゾーン』や、やさしい肌ざわりの「全面通気性シート」を採用すると共に、フィットして横漏れしない安心二重ギャザーなど、新たな機能を搭載した。

一方、独自の不織布技術を活かした超立体型のかぜ・インフルエンザ用のマスク『ユニ・チャーム超立体マスク』「かぜ・インフルエンザ用」「花粉用」から、子どもや子顔の方までをカバーする「やや小さめサイズ」を発売した。

クリーン&フレッシュ関連製品では、当社グループがこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、消費者へ清潔・安心・新鮮を提供しており、一般用ウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ』において新たに『シルコット ウェットティッシュ プチパクト』と同「安心除菌」タイプを発売した。手のひらサイズのケースで携帯性を実現しながらワンタッチオープンを採用し簡単にシートを取り出せるようにした。また、密閉容器構造によりシートが乾きにくくなっている。シートクリーナー分野では、『ウェーブ』ブランドより簡便性ニーズと水拭きニーズを同時に満たす革新的お掃除用品『ウェーブ ピュピュッとモップ』を発売した。植物由来の成分を配合した除菌もできる専用液と特殊極細繊維シートによって軽い力で汚れを拭き取ることで水拭きができる。

以上の結果、当中間連結会計期間のパーソナルケア事業における研究開発費は、1,817百万円となった。

ペットケア事業

ペットフード製品では、肥満犬・肥満猫の増加とともに犬・猫の高齢化がさらに進んでいる中、犬・猫の健康第一を目指してフードの製品開発に取り組んでいる。

室内飼育の増加とともに、フローリングなどかたくて滑りやすい床の上で生活することによって、腰・関節への負担が心配な愛犬のために、腰・関節の健康を考えて、グルコサミン・コンドロイチンを配合して、良質なタンパク質やカルシウムなど必要な栄養がバランスよくとれる「全成長段階用総合栄養食」として『愛犬元気腰・関節を大切にしたい愛犬用』を開発・発売した。

一方、ペットトイレタリー製品では、犬・猫の室内飼育の増加に伴い、排泄処理や健康清潔についての飼い主のニーズがさらに高まっている。猫の排泄処理に必要な砂を取り替えるときの尿や便の臭いに対する不満を解消する為、普段はほとんど香らないのに、オシッコを吸収するとほのかに香り、オシッコの嫌な臭いを防ぎ、小さく固まり取りやすく抜群の吸収力で崩れにくい『オシッコのあとに香る砂』を開発・発売した。

以上の結果、当中間連結会計期間のペットケア事業における研究開発費は、64百万円となった。

その他の事業

スーパーマーケットなどを顧客とする食品包材事業は、不織布・吸収体技術を活かして製品ラインを拡大した。

以上の結果、当中間連結会計期間のその他事業における研究開発費は、11百万円となった。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	196,390,411
計	196,390,411

(注) 「株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。」旨を定款に定めている。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月17日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	68,981,591	68,981,591	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	68,981,591	68,981,591		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

商法第280条ノ20及び第281条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次の通りである。

平成15年6月27日定時株主総会決議		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日現在)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日現在)
新株予約権の数(個)	5,743	5,737
新株予約権の目的となる株式種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	574,300	573,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 5,731	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 5,731	同左
	資本組入額 2,866	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を保有する者は、新株 予約権の行使時における当社普通 株式の時価が8,200円(当該金額 は、行使価額の調整を行うべき事 由が生じたときは、行使価額の調 整と同様の方法により調整され る。)未満の場合は、新株予約権を 行使することができない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社 取締役会の承認を要する。	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数とは、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由による権利消滅分を減じた数である。
- 3 新株予約権発行後、次の または の事由が生ずる場合、払込金額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整後の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年6月29日定時株主総会決議		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日現在)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日現在)
新株予約権の数(個)		7,438
新株予約権の目的となる株式種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		743,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1株当たり 5,702
新株予約権の行使期間		平成19年7月1日～ 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 5,702
		資本組入額 2,851
新株予約権の行使の条件		新株予約権を保有する者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)未満の場合は、新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年9月30日		68,981,591		15,992		18,590

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ユニテック(株)	愛媛県四国中央市川之江町4087 - 24	12,318	17.86
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON, ENGLAND, U.K. (東京都中央区日本橋兜町 6 - 7)	3,745	5.43
(株)高原興産	東京都港区高輪 3 丁目 25 - 27 - 1301	3,418	4.96
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 11 - 3	3,178	4.61
高原基金(有)	愛媛県四国中央市川之江町1712	3,120	4.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	2,328	3.38
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 - 6	1,934	2.80
(株)広島銀行	広島県広島市中区紙屋町 1 丁目 3 - 8	1,920	2.78
(株)伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町 1	1,699	2.46
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行)	P.O.Box 351 BOSTON, MA, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町 6 - 7)	1,373	1.99
計		35,038	50.79

(注) 1 当社は自己株式を2,507千株保有しているが、議決権が無いため上記の大株主より除外している。

- 2 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成16年5月14日付で、大量保有報告書の提出があり、平成16年4月30日現在で以下の株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当中間会計期末における実質保有株式数が確認できないため、上記の大株主には含めておりません。

なお、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーの大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・ アンド・マネージメント・ カンパニーほか3社	333 South Hope Street, Los Angeles, CA, U.S.A. etc.	6,361	9.22

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,507,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,436,300	664,363	同上
単元未満株式	普通株式 37,391		同上
発行済株式総数	68,981,591		
総株主の議決権		664,363	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が52,100株(議決権521個)含まれている。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式65株が含まれている。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市金生町下 分182番地	2,507,900		2,507,900	3.64
計		2,507,900		2,507,900	3.64

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	16年4月	16年5月	16年6月	16年7月	16年8月	16年9月
最高(円)	5,340	5,330	5,770	5,950	5,820	5,470
最低(円)	4,980	5,090	5,390	5,440	5,330	5,210

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		22,238		32,382		34,434	
2 受取手形及び 売掛金		27,032		26,963		29,016	
3 有価証券		17,119		16,705		13,922	
4 たな卸資産		14,032		11,595		12,421	
5 その他		4,881		4,443		4,955	
貸倒引当金		199		138		173	
流動資産合計		85,105	43.8	91,951	44.5	94,575	45.3
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び 構築物		23,701		23,577		23,117	
(2) 機械装置 及び運搬具		31,310		37,462		33,046	
(3) 土地		13,601		11,547		13,325	
(4) 建設仮勘定		4,775		2,622		6,856	
(5) その他		1,066		965		959	
有形固定資産 合計		74,455	38.3	76,174	36.8	77,306	37.0
2 無形固定資産		3,006	1.6	2,579	1.2	2,903	1.4
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価 証券		23,557		27,769		27,309	
(2) その他		9,186		9,361		7,948	
貸倒引当金		1,077		1,018		1,042	
投資その他 資産合計		31,665	16.3	36,112	17.5	34,216	16.3
固定資産合計		109,127	56.2	114,866	55.5	114,426	54.7
資産合計		194,233	100.0	206,818	100.0	209,002	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	支払手形及び 買掛金	25,636		23,613		25,990	
2	一年以内償還 予定の社債			1,000			
3	短期借入金	4,381		6,306		4,570	
4	未払金	17,389		18,382		20,798	
5	未払法人税等	6,241		4,807		9,290	
6	賞与引当金	3,274		3,352		3,139	
7	その他	3,830		3,115		3,083	
	流動負債合計	60,754	31.3	60,577	29.3	66,874	32.0
固定負債							
1	社債	1,000				1,000	
2	長期借入金	648		448		557	
3	退職給付 引当金	5,532		4,474		6,027	
4	役員退職慰労 引当金	1,116		1,147		1,123	
5	その他	2,504		2,502		2,797	
	固定負債合計	10,801	5.5	8,573	4.1	11,505	5.5
	負債合計	71,555	36.8	69,150	33.4	78,379	37.5
(少数株主持分)							
	少数株主持分	6,423	3.3	7,369	3.6	6,913	3.3
(資本の部)							
	資本金	15,992	8.2	15,992	7.7	15,992	7.7
	資本剰余金	18,590	9.6	18,590	9.0	18,590	8.9
	利益剰余金	94,690	48.8	109,166	52.8	101,831	48.7
	土地再評価 差額金	2,059	1.1	1,904	0.9	2,052	1.0
	その他有価証券 評価差額金	2,377	1.2	3,377	1.6	4,109	2.0
	為替換算調整 勘定	1,232	0.6	2,809	1.3	2,654	1.3
	自己株式	12,105	6.2	12,116	5.9	12,108	5.8
	資本合計	116,254	59.9	130,297	63.0	123,708	59.2
	負債、少数株 主持分及び 資本合計	194,233	100.0	206,818	100.0	209,002	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1		116,226	100.0		121,550	100.0		240,109	100.0
売上原価			63,620	54.7		67,514	55.5		132,074	55.0
売上総利益			52,605	45.3		54,035	44.5		108,035	45.0
販売費及び 一般管理費			37,455	32.3		39,430	32.5		77,309	32.2
営業利益			15,150	13.0		14,605	12.0		30,726	12.8
営業外収益										
1 受取利息		151			168			364		
2 受取配当金		87			53			140		
3 助成金収入		150						150		
4 その他		629	1,019	0.9	694	916	0.8	938	1,593	0.7
営業外費用										
1 支払利息		153			153			297		
2 売上割引		196			216			403		
3 その他		106	456	0.4	128	498	0.4	498	1,199	0.5
経常利益			15,713	13.5		15,023	12.4		31,120	13.0
特別利益	2		471	0.4		3,945	3.3		797	0.3
特別損失	3,4		982	0.8		3,589	3.0		2,211	0.9
税金等調整前 中間(当期)純 利益			15,202	13.1		15,380	12.7		29,706	12.4
法人税、住民 税及び事業税		6,480			4,582			12,826		
法人税等 調整額		144	6,335	5.5	1,419	6,002	5.0	723	12,103	5.0
少数株主利益			698	0.6		833	0.7		1,363	0.6
中間(当期) 純利益			8,168	7.0		8,544	7.0		16,239	6.8

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			18,590		18,590		18,590
資本剰余金 中間期末(期末)残高			18,590		18,590		18,590
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			87,462		101,831		87,462
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		8,168	8,168	8,544	8,544	16,239	16,239
利益剰余金減少高							
1 配当金		809		930		1,740	
2 役員賞与		130		130		130	
3 土地再評価差額金取崩高			940	148	1,209		1,870
利益剰余金 中間期末(期末)残高			94,690		109,166		101,831

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		15,202	15,380	29,706
2 減価償却費		5,487	5,919	11,616
3 厚生年金基金代行返上益			3,886	
4 貸倒引当金の減少額		131	58	193
5 退職給付引当金の増加額		597	437	1,093
6 役員退職慰労引当金の 増減()額		133	23	125
7 受取利息及び配当金		239	222	504
8 支払利息		153	153	297
9 固定資産処分損		341	789	909
10 固定資産減損損失			2,247	
11 売上債権の増()減額		151	2,052	2,135
12 たな卸資産の増()減額		2,100	826	489
13 仕入債務の減少額		2,142	2,377	1,788
14 その他流動負債の 増減()額		1,398	3,110	3,085
15 その他		58	88	287
小計		18,341	18,087	41,760
16 利息及び配当金の受取額		223	227	438
17 利息の支払額		132	132	297
18 法人税等の支払額		1,688	9,204	4,985
営業活動による キャッシュ・フロー		16,743	8,978	36,915
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券の取得による 支出		1,893	1,007	2,205
2 有価証券の売却による 収入		1,840	2,014	3,330
3 有形固定資産の取得 による支出		8,414	7,017	18,137
4 有形固定資産の売却 による収入		77	426	894
5 無形固定資産の取得 による支出		373	264	912
6 投資有価証券の取得 による支出		5,918	3,005	10,831
7 投資有価証券の売却及び 償還による収入		0	1,012	2,076
8 その他		1	148	50
投資活動による キャッシュ・フロー		14,682	7,990	25,836

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の 純増減()額		187	1,828	566
2 長期借入による収入			25	50
3 長期借入金の返済による 支出		155	125	311
4 社債の償還による支出		1,000		1,000
5 少数株主の払込による 収入		92		229
6 少数株主からの子会社 株式買入による支出		79		79
7 自己株式の取得による 支出		5,330	7	5,333
8 配当金の支払額		809	930	1,740
9 少数株主への配当金の 支払額		315	323	315
財務活動による キャッシュ・フロー		7,410	466	7,933
現金及び現金同等物に係る 換算差額		11	5	280
現金及び現金同等物の 増減()額		5,338	1,448	2,865
現金及び現金同等物期首 残高		41,568	44,434	41,568
現金及び現金同等物中間 期末(期末)残高		36,229	45,882	44,434

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は、全て連結されている。 連結子会社の数 27社 主要会社名：ユニ・チャーム プロダクツ(株) ユニ・チャーム ペットケア(株) Uni-Charm Co.,Ltd. 嬌聯股份有限公司 上海尤妮佳有限公司 Uni-Charm(Thailand) Co.,Ltd. 尤妮佳生活用品 (中国)有限公司 Uni.Charm Mölnlycke B.V.</p> <p>なお、当中間連結会計期間中の子会社の異動の内訳は、新規設立による増加 1社(ユニ・チャームエデュオ(株))である。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は、全て連結されている。 連結子会社の数 24社 主要会社名：ユニ・チャーム プロダクツ(株) ユニ・チャーム ペットケア(株) Uni-Charm Co.,Ltd. 嬌聯股份有限公司 上海尤妮佳有限公司 Uni-Charm(Thailand) Co.,Ltd. 尤妮佳生活用品 (中国)有限公司 Uni.Charm Mölnlycke B.V.</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は、全て連結されている。 連結子会社の数 27社 主要会社名：ユニ・チャーム プロダクツ(株) ユニ・チャーム ペットケア(株) Uni-Charm Co.,Ltd. 嬌聯股份有限公司 上海尤妮佳有限公司 Uni-Charm(Thailand) Co.,Ltd. 尤妮佳生活用品 (中国)有限公司 Uni.Charm Mölnlycke B.V.</p> <p>なお、当連結会計年度中の子会社の異動の内訳は、新規設立による増加 1社(ユニ・チャームエデュオ(株))である。 連結子会社 3社 (Siam Uni-Charm Co.,Ltd.、 MRD Machinery Co.,Ltd.、 Uni-Heartous Pet Products USA,Inc.)は清算が終了したが、清算時点までの損益計算書を連結している。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した関連会社数 2社 主要会社名：ユニ・チャーム メンリッケ(株)</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>
<p>3 連結子会社等の中間決算日等に関する事項 中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等 海外子会社(17社)の中間決算日は6月30日である。 持分法適用会社(1社)の中間決算日は6月30日である。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>3 連結子会社等の中間決算日等に関する事項 中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等 海外子会社(14社)の中間決算日は6月30日である。 持分法適用会社(1社)の中間決算日は6月30日である。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>3 連結子会社等の事業年度に関する事項 決算日が連結決算日と異なる場合の内容等 海外子会社(17社)の決算日は12月31日である。 持分法適用会社(1社)の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 製品・商品総平均法による原価法 (一部の連結子会社は、総平均法による低価法)</p> <p>原材料移動平均法による原価法(一部の連結子会社は、総平均法による原価法)</p> <p>仕掛品総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品総平均法による原価法</p> <p>デリバティブ取引中間決算日の市場価格等に基づく時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産主として定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物： 2～50年 機械装置及び運搬具： 2～15年</p> <p>無形固定資産定額法 なお、営業権は5年、ソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(5年)によっている。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>たな卸資産 製品・商品同左</p> <p>原材料同左</p> <p>仕掛品同左</p> <p>貯蔵品同左</p> <p>デリバティブ取引同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産主として定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物： 2～60年 機械装置及び運搬具： 2～15年</p> <p>無形固定資産同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...同左</p> <p>たな卸資産 製品・商品同左</p> <p>原材料同左</p> <p>仕掛品同左</p> <p>貯蔵品同左</p> <p>デリバティブ取引連結決算日の市場価格等に基づく時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産主として定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物： 2～50年 機械装置及び運搬具： 2～15年</p> <p>無形固定資産同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当中間連結会計期間に対応する金額を計上している。</p> <p>退職給付引当金従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異(6,458百万円)については、5年による定額法により按分した額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金提出会社及び一部連結子会社は、役員の退職金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金同左</p> <p>賞与引当金同左</p> <p>退職給付引当金同左</p> <p>役員退職慰労引当金同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金同左</p> <p>賞与引当金従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上している。</p> <p>退職給付引当金従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異(6,458百万円)については5年による定額法により按分した額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金提出会社及び一部連結子会社は、役員の退職金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段為替予約 ヘッジ対象外貨建予定取引 ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度をヘッジする方針である。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象外貨建予定取引 ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度を限度にヘッジする方針である。 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段為替予約 ヘッジ対象外貨建予定取引 ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度をヘッジする方針である。 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用している。 これにより税金等調整前中間純利益が2,247百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「役員退職慰労引当金の増減()額」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更した。 なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「役員退職慰労引当金の増減()額」は、6百万円である。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(退職給付会計)</p> <p>当社及び国内連結子会社が加入しているユニ・チャーム厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行返上分について、平成15年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。</p> <p>当中間連結会計期間末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、4,563百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44 - 2項を適用した場合に生じる利益の見込額は3,144百万円である。</p>	<p>(退職給付会計)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年8月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。</p> <p>当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として3,886百万円計上した。</p> <p>(法人事業税における外形標準課税部分の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、138百万円減少している。</p>	<p>(退職給付会計)</p> <p>当社及び国内連結子会社が加入しているユニ・チャーム厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行分について、平成15年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。</p> <p>当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は4,557百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44 - 2項を適用した場合に生じる利益の見込額は3,817百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 93,561百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 98,577百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 94,721百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 6,671百万円 販売促進費 10,087百万円 広告宣伝費 4,161百万円 従業員給与・賞与 3,354百万円 賞与引当金繰入額 1,762百万円 退職給付引当金繰入額 615百万円 役員退職慰労引当金繰入額 50百万円 減価償却費 1,082百万円	1 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 6,568百万円 販売促進費 11,437百万円 広告宣伝費 4,695百万円 従業員給与・賞与 3,449百万円 賞与引当金繰入額 1,861百万円 退職給付引当金繰入額 503百万円 役員退職慰労引当金繰入額 29百万円 減価償却費 954百万円	1 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 13,560百万円 販売促進費 21,410百万円 広告宣伝費 9,450百万円 従業員給与・賞与 8,363百万円 賞与引当金繰入額 1,709百万円 退職給付引当金繰入額 926百万円 役員退職慰労引当金繰入額 58百万円 減価償却費 2,209百万円
2 特別利益の主な内訳 損害補償金 88百万円 係争和解金 281百万円	2 特別利益の主な内訳 厚生年金基金代行返上益 3,886百万円	2 特別利益の主な内訳 損害補償金 88百万円 係争和解金 281百万円 固定資産売却益 土地 231百万円 その他 17百万円
3 特別損失の主な内訳 固定資産処分損 建物及び構築物 106百万円 機械装置及び運搬具 127百万円 土地 37百万円 その他 68百万円 退職給付引当金繰入額 612百万円	3 特別損失の主な内訳 固定資産除却損 建物及び構築物 3百万円 機械装置及び運搬具 93百万円 撤去費用 17百万円 固定資産売却損 建物及び構築物 594百万円 土地 75百万円 その他 4百万円 退職給付引当金繰入額 546百万円 減損損失 2,247百万円	3 特別損失の主な内訳 固定資産除却損 建物及び構築物 190百万円 機械装置及び運搬具 574百万円 撤去費用 67百万円 その他 44百万円 固定資産売却損 建物及び構築物 20百万円 その他 12百万円 退職給付引当金繰入額 1,224百万円

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																	
	<p>4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">観光・レジャー施設</td> <td rowspan="2">香川県 宇多津市</td> <td>建物</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>961</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>香川県 宇多津市等</td> <td>土地</td> <td>621</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上で収支を把握している事業部門単位にてグルーピングを行っている。なお、事業の用に直接供していない賃貸用不動産、遊休資産等については個別物件単位にてグルーピングを行っている。</p> <p>観光・レジャー施設において、営業活動より生じる損益が継続してマイナスであるため減損の兆候があり、帳簿価額を回収可能額まで減額した。また、将来の使用が見込まれていない遊休の土地に関しても、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,247百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>減損損失の内訳は、建物551百万円、土地1,582百万円、その他113百万円である。</p> <p>なお、観光・レジャー施設グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定している。また、遊休土地に関しては、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定士からの不動産鑑定評価額に基づいて評価している。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	観光・レジャー施設	香川県 宇多津市	建物	551	土地	961		その他	113	遊休資産	香川県 宇多津市等	土地	621	
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																
観光・レジャー施設	香川県 宇多津市	建物	551																
		土地	961																
		その他	113																
遊休資産	香川県 宇多津市等	土地	621																

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 22,238百万円	現金及び預金勘定 32,382百万円	現金及び預金勘定 34,434百万円
有価証券勘定 17,119百万円	有価証券勘定 16,705百万円	有価証券勘定 13,922百万円
計 39,358百万円	計 49,088百万円	計 48,356百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 0百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 0百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 0百万円
証券投資信託の受益証券 3,128百万円	証券投資信託の受益証券 3,205百万円	株式及び証券投資信託の受益証券 3,922百万円
現金及び現金同等物 36,229百万円	現金及び現金同等物 45,882百万円	現金及び現金同等物 44,434百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,909百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,181百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">728百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">345百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">728百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>		工具、器具及び備品等	取得価額相当額	1,909百万円	減価償却累計額相当額	1,181百万円	中間期末残高相当額	728百万円	1年以内	382百万円	1年超	345百万円	合計	728百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	213百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,259百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">884百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>		工具、器具及び備品等	取得価額相当額	1,259百万円	減価償却累計額相当額	884百万円	中間期末残高相当額	374百万円	1年以内	203百万円	1年超	171百万円	合計	374百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	143百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,810百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,283百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">526百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">526百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">468百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>		工具、器具及び備品等	取得価額相当額	1,810百万円	減価償却累計額相当額	1,283百万円	期末残高相当額	526百万円	1年以内	281百万円	1年超	244百万円	合計	526百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	468百万円
	工具、器具及び備品等																																																	
取得価額相当額	1,909百万円																																																	
減価償却累計額相当額	1,181百万円																																																	
中間期末残高相当額	728百万円																																																	
1年以内	382百万円																																																	
1年超	345百万円																																																	
合計	728百万円																																																	
支払リース料 (減価償却費相当額)	213百万円																																																	
	工具、器具及び備品等																																																	
取得価額相当額	1,259百万円																																																	
減価償却累計額相当額	884百万円																																																	
中間期末残高相当額	374百万円																																																	
1年以内	203百万円																																																	
1年超	171百万円																																																	
合計	374百万円																																																	
支払リース料 (減価償却費相当額)	143百万円																																																	
	工具、器具及び備品等																																																	
取得価額相当額	1,810百万円																																																	
減価償却累計額相当額	1,283百万円																																																	
期末残高相当額	526百万円																																																	
1年以内	281百万円																																																	
1年超	244百万円																																																	
合計	526百万円																																																	
支払リース料 (減価償却費相当額)	468百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	25	25	0
合計	25	25	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,404	7,183	4,779
債券	10,906	10,134	772
その他	1,355	1,353	1
合計	14,666	18,671	4,005

3 時価評価されていない主な有価証券(上記1を除く)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
特定社債	1,600
社債	800
外国債券	1,000
その他	994
その他有価証券	
投資信託	13,990
優先株式	3,000
非上場株式(店頭売買株式を除く)	268

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	10	10	0
合計	10	10	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,478	8,971	6,493
債券	13,988	13,199	788
その他	995	995	0
合計	17,461	23,165	5,704

3 時価評価されていない主な有価証券(上記1を除く)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
特定社債	903
社債	1,707
外国債券	1,000
その他	579
その他有価証券	
投資信託	13,500
優先株式	3,000
非上場株式(店頭売買株式を除く)	281

前連結会計年度(平成16年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	10	10	0
合計	10	10	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,470	10,211	7,740
債券	12,000	11,216	784
その他	1,099	1,099	0
合計	15,570	22,527	6,956

3 時価評価されていない主な有価証券(上記1を除く)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
特定社債	1,505
社債	1,711
外国債権	1,000
その他	844
その他有価証券	
投資信託	10,000
優先株式	3,000
非上場株式(店頭売買株式を除く)	281

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	135		4	4
	受取米ドル・ 支払タイバーツ	139		0	0
	受取円・ 支払タイバーツ	1,191	853	20	20
合計		1,466	853	16	16

(注) 1 時価の算定方法

通貨スワップ取引...通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

3 通貨スワップ取引は、当社から海外連結子会社に対する貸付取引の決済に使用することを予定している。

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取円・ 支払タイバーツ	848		37	37
	クレジットデフォルト スワップ	7,000	7,000	44	44
合計		7,848	7,000	82	82

(注) 1 時価の算定方法

通貨スワップ取引...通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

3 通貨スワップ取引は、当社から海外連結子会社に対する貸付取引の決済に使用することを予定している。

4 クレジットデフォルトスワップについては、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものである。

5 クレジットデフォルトスワップの契約額等は複合金融商品の債券額面であり、時価はクレジットデフォルトスワップの時価である。この契約額等の金額自体が、デリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではない。

前連結会計年度末(平成16年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・ 支払タイバーツ	848	423	38	38
合計		848	423	38	38

(注) 1 時価の算定方法

取引銀行から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

3 通貨スワップ取引は、主に当社から連結子会社Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.及びPT Uni-Charm Indonesiaに対する貸付取引の決済に使用を予定している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	パーソナル ケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	99,950	10,781	5,494	116,226		116,226
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15		22	38	(38)	
計	99,966	10,781	5,517	116,265	(38)	116,226
営業費用	86,381	9,816	4,926	101,124	(48)	101,076
営業利益	13,584	965	590	15,140	9	15,150

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

- (1) パーソナルケア.....ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等
(2) ペットケア.....ペットフード製品、ペットトイレタリー製品
(3) その他.....食品包材製品、産業資材製品、幼児教育事業、ファイナンス業務等、その他

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	パーソナル ケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	103,517	12,609	5,423	121,550		121,550
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21		16	38	(38)	
計	103,539	12,609	5,439	121,588	(38)	121,550
営業費用	90,776	11,404	4,823	107,005	(59)	106,945
営業利益	12,762	1,205	616	14,583	21	14,605

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

- (1) パーソナルケア.....ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等
(2) ペットケア.....ペットフード製品、ペットトイレタリー製品
(3) その他.....食品包材製品、産業資材製品、幼児教育事業、ファイナンス業務等、その他

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	パーソナル ケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	205,290	23,553	11,266	240,109		240,109
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	42		46	89	(89)	
計	205,332	23,553	11,312	240,198	(89)	240,109
営業費用	178,111	21,384	9,989	209,486	(102)	209,383
営業利益	27,221	2,168	1,323	30,712	13	30,726

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

- (1) パーソナルケア.....ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等
- (2) ペットケア.....ペットフード製品、ペットケア製品
- (3) その他.....食品包材製品、産業資材製品、幼児教育事業、ファイナンス業務等、その他

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	91,502	16,355	8,368	116,226		116,226
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,055	817		2,872	(2,872)	
計	93,557	17,173	8,368	119,099	(2,872)	116,226
営業費用	80,390	15,514	8,072	103,977	(2,901)	101,076
営業利益	13,167	1,658	295	15,122	28	15,150

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ等

(2) その他.....オランダ等

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	95,278	16,702	9,570	121,550		121,550
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,765	934		4,699	(4,699)	
計	99,044	17,636	9,570	126,250	(4,699)	121,550
営業費用	86,450	15,897	9,326	111,675	(4,729)	106,945
営業利益	12,593	1,739	243	14,575	29	14,605

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ等

(2) その他.....オランダ等

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	190,718	32,700	16,690	240,109		240,109
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,511	1,752		7,263	(7,263)	
計	196,229	34,452	16,690	247,372	(7,263)	240,109
営業費用	169,198	31,378	16,103	216,680	(7,296)	209,383
営業利益	27,031	3,073	587	30,692	33	30,726

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ等

(2) その他.....オランダ等

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	15,667	10,788	26,455
連結売上高(百万円)			116,226
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.5	9.3	22.8

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	16,616	13,163	29,779
連結売上高(百万円)			121,550
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.7	10.8	24.5

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	31,807	23,261	55,069
連結売上高(百万円)			240,109
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.2	9.7	22.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ等

(2) その他.....オランダ、アメリカ等

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	1,748円83銭	1,960円14銭	1,858円63銭
1株当たり中間(当期)純利益	121円17銭	128円54銭	240円26銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜 在株式が存在しないため記 載していない。	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希 薄化効果を有している潜在 株式が存在していないため 記載していない。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希 薄化効果を有している潜在 株式が存在していないため 記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	8,168	8,544	16,239
普通株主に帰属しない金額(百万円)			156
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)			(156)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	8,168	8,544	16,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,409	66,474	66,942
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要		潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (5,743個) これらの詳細について は、第4提出会社の 状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであ ります。	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (5,803個) これらの詳細について は、第4提出会社の 状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであ ります。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		15,236		23,280		26,178	
2 受取手形		819		248		252	
3 売掛金		14,030		16,548		16,662	
4 有価証券		15,918		15,710		12,822	
5 たな卸資産		2,945		1,545		4,387	
6 短期貸付金		6,823		6,017		5,948	
7 その他		3,067		4,065		3,891	
貸倒引当金		40		2		37	
流動資産合計		58,802	45.8	67,415	49.3	70,105	49.7
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		4,838		3,234		4,658	
(2) 機械及び 装置		493		467		501	
(3) 土地		7,112		5,274		7,112	
(4) その他		769		636		676	
有形固定 資産合計		13,213	10.3	9,612	7.0	12,949	9.2
2 無形固定資産		2,822	2.2	2,415	1.8	2,668	1.9
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価 証券		38,671		43,018		42,520	
(2) 長期貸付金		2,335		1,305		1,523	
(3) その他		13,785		14,204		12,582	
貸倒引当金		1,039		985		1,000	
関係会社 投資評価損 引当金		294		282		213	
投資その他 の資産合計		53,457	41.7	57,259	41.9	55,411	39.2
固定資産合計		69,493	54.2	69,287	50.7	71,029	50.3
資産合計		128,296	100.0	136,702	100.0	141,135	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	支払手形	290		187		640		
2	買掛金	8,597		9,414		9,928		
3	未払金	11,858		11,116		13,297		
4	未払法人税等	3,238		2,121		6,081		
5	賞与引当金	1,381		1,422		1,290		
6	その他	1,379		1,191		1,268		
	流動負債合計	26,744	20.8	25,453	18.6	32,507	23.0	
固定負債								
1	退職給付 引当金	3,696		3,510		4,077		
2	役員退職慰労 引当金	1,008		1,049		1,030		
3	その他	1,805		1,893		1,902		
	固定負債合計	6,510	5.1	6,454	4.7	7,010	5.0	
	負債合計	33,255	25.9	31,907	23.3	39,517	28.0	
(資本の部)								
資本金								
	資本金	15,992	12.5	15,992	11.7	15,992	11.4	
資本剰余金								
資本準備金								
	資本準備金	18,590		18,590		18,590		
資本剰余金 合計								
	資本剰余金 合計	18,590	14.5	18,590	13.6	18,590	13.2	
利益剰余金								
1	利益準備金	1,991		1,991		1,991		
2	任意積立金	61,950		71,012		61,950		
3	中間(当期) 未処分利益	8,310		7,867		13,159		
	利益剰余金 合計	72,252	56.3	80,871	59.2	77,101	54.6	
土地再評価 差額金								
	土地再評価 差額金	2,059	1.6	1,904	1.4	2,052	1.5	
その他有価証券 評価差額金								
	その他有価証券 評価差額金	2,370	1.8	3,360	2.5	4,094	2.9	
自己株式								
	自己株式	12,105	9.4	12,116	8.9	12,108	8.6	
	資本合計	95,041	74.1	104,795	76.7	101,617	72.0	
	負債・資本 合計	128,296	100.0	136,702	100.0	141,135	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			79,532	100.0		83,346	100.0		165,508	100.0
売上原価			49,741	62.5		52,942	63.5		103,437	62.5
売上総利益			29,790	37.5		30,403	36.5		62,070	37.5
販売費及び 一般管理費			23,025	29.0		24,172	29.0		47,426	28.7
営業利益			6,765	8.5		6,231	7.5		14,644	8.8
営業外収益										
1 受取利息		38			36			80		
2 受取配当金		1,878			1,785			3,402		
3 その他		651	2,568	3.2	485	2,306	2.7	882	4,365	2.7
営業外費用										
1 支払利息		37			36			71		
2 売上割引		14			12			27		
3 その他		166	218	0.2	31	80	0.1	265	364	0.2
経常利益			9,115	11.5		8,457	10.1		18,645	11.3
特別利益	1		528	0.6		2,215	2.7		560	0.3
特別損失	2,3		446	0.6		3,264	3.9		1,099	0.7
税引前中間 (当期)純利益			9,197	11.5		7,407	8.9		18,105	10.9
法人税、住民 税及び事業税		3,524			1,898			7,213		
法人税等調整 額		206	3,318	4.1	546	2,444	4.2	766	6,446	3.9
中間(当期) 純利益			5,878	7.4		4,962	6.0		11,658	7.0
前期繰越利益			2,431			3,052			2,431	
土地再評価 差額金取崩額 (減算)						148				
中間配当額									930	
中間(当期) 未処分利益			8,310			7,867			13,159	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品商品・貯蔵品 総平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ取引 中間決算日の市場価格等に基づ く時価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以 降取得した建物(建物附属設 備は除く)については、定額 法によっている。 なお、主な耐用年数は次のと おりである。 建物：5～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、営業権は5年、ソフト ウェア(自社利用分)は社内 における見込利用可能期間(5 年)によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権につい ては貸倒実績率による見積額 を、貸倒懸念債権等特定債権 については個別に回収可能性 を検討し、回収不能見込額を 計上している。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品商品・貯蔵品 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以 降取得した建物(建物附属設 備は除く)については、定額 法によっている。 なお、主な耐用年数は次のと おりである。 建物：3～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は 全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品商品・貯蔵品 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以 降取得した建物(建物附属設 備は除く)については、定額 法によっている。 なお、主な耐用年数は次のと おりである。 建物：5～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>(2) 関係会社投資評価損引当金 関係会社に対する投資価値の 低落に備えるため、純資産の 減少に応じた金額を計上して いる。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に 充てるため、次回支給予定額 のうち当中間会計期間に対応 する金額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退 職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当中間会計期 間末において発生していると 認められる額を計上してい る。 会計基準変更時差異(4,053百 万円)は、5年による定額法 により按分した額を費用処理 している。 過去勤務債務は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(5年)によ る定額法により按分した額を 費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(10年)による定額法 により按分した額を、それぞ れ発生の翌事業年度から費用 処理している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備 えるため、役員退職慰労金規 程に基づく当中間会計期間末 要支給額を計上している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決 算日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益とし て処理している。</p>	<p>(2) 関係会社投資評価損引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 同左</p>	<p>(2) 関係会社投資評価損引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に 充てるため、次回支給予定額 のうち当期に対応する金額を 計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退 職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当事業年度に おいて発生していると認めら れる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,053百 万円)は、5年による定額法 により按分した額を費用処理 している。 過去勤務債務は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(5年)によ る定額法により按分した額を 費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(10年)による定額法 により按分した額を、それぞ れ発生の翌事業年度から費用 処理している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備 えるため、役員退職慰労金規 程に基づく期末要支給額を計 上している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日 の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処 理している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…… 通貨スワップ ヘッジ対象…… 関係会社貸付金 (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等(消費税及び地方消費税)の会計処理は、税抜方式によっている。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示している。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)が平成16年 3月31日に終了する会計年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用している。</p> <p>これにより税引前中間純利益が2,247百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>前中間会計期間において流動資産「その他」に含めて表示していた「短期貸付金」については、当中間会計期間において総資産額の百分の五を超えたため、当中間会計期間より区分掲記した。</p> <p>なお、前中間会計期間の「短期貸付金」は4,985百万円である。</p>		

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>(退職給付会計) 当社が加入しているユニ・チャーム厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行返上分について、平成15年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。 当中間会計期間末現在において測定された当社の返還相当額(最低責任準備金)は2,408百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる当社の利益の見込額は1,668百万円である。</p>	<p>(退職給付会計) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年8月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。 当中間会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として2,165百万円計上した。</p> <p>(法人事業税における外形標準課税部分の表示方法) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。 この結果、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、82百万円減少している。</p>	<p>(退職給付会計) 当社が加入しているユニ・チャーム厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行分について、平成15年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。 当事業年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は2,385百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる当社の利益の見込額は2,067百万円である。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 6,776百万円</p> <p>2 保証債務 社債及び金融機関からの借入金に対する保証債務は、次のとおりである。 ユニ・チャーム ペットケア(株) 1,000百万円 Uni-Charm Co.,Ltd. 31百万円 計 1,031百万円 営業譲渡に伴う瑕疵担保責任の対象となっている債権等残高の総額 ユニ・チャーム エデュオ(株) 106百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 6,714百万円</p> <p>2 保証債務 社債に対する保証債務は、次のとおりである。 ユニ・チャーム ペットケア(株) 1,000百万円 計 1,000百万円 営業譲渡に伴う瑕疵担保責任の対象となっている債権等残高の総額 ユニ・チャーム エデュオ(株) 84百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 7,133百万円</p> <p>2 保証債務 社債及び金融機関からの借入金に対する保証債務は、次のとおりである。 ユニ・チャーム ペットケア(株) 1,000百万円 計 1,000百万円 営業譲渡に伴う瑕疵担保責任の対象となっている債権等残高の総額 ユニ・チャーム エデュオ(株) 105百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																	
減価償却実施額 有形固定資産 351百万円 無形固定資産 624百万円	減価償却実施額 有形固定資産 343百万円 無形固定資産 522百万円 1 特別利益の主な内容 厚生年金基金 2,165百万円 代行返上益 2 特別損失の主な内訳 減損損失 2,247百万円 3 減損損失 当社は、以下の資産グループ について減損損失を計上しま した。	減価償却実施額 有形固定資産 776百万円 無形固定資産 1,209百万円																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">観光・ レジャー 施設</td> <td rowspan="2">香川県 宇多津市</td> <td>建物</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>961</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>香川県 宇多津市等</td> <td>土地</td> <td>621</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	観光・ レジャー 施設	香川県 宇多津市	建物	551	土地	961		その他	113	遊休資産	香川県 宇多津市等	土地	621	
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																
観光・ レジャー 施設	香川県 宇多津市	建物	551																
		土地	961																
		その他	113																
遊休資産	香川県 宇多津市等	土地	621																
	<p>当社は、管理会計上で収支を把握している事業部門単位にてグルーピングを行っている。なお、事業の用に直接供していない賃貸用不動産、遊休資産等については個別物件単位にてグルーピングを行っている。</p> <p>観光・レジャー施設において、営業活動より生じる損益が継続してマイナスであるため減損の兆候があり、帳簿価額を回収可能額まで減額した。また、将来の使用が見込まれていない遊休の土地に関しても、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,247百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>減損損失の内訳は、建物551百万円、土地1,582百万円、その他113百万円である。</p> <p>なお、観光・レジャー施設グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定している。また、遊休土地に関しては、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定士からの不動産鑑定評価額に基づいて評価している。</p>																		

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,687百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,030百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">657百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">341百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">316百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">657百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">189百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>		工具、器具 及び備品等	取得価額相当額	1,687百万円	減価償却累計額相当額	1,030百万円	中間期末残高相当額	657百万円	1年以内	341百万円	1年超	316百万円	合計	657百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	189百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,149百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">807百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">342百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">185百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">342百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>		工具、器具 及び備品等	取得価額相当額	1,149百万円	減価償却累計額相当額	807百万円	中間期末残高相当額	342百万円	1年以内	185百万円	1年超	156百万円	合計	342百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	121百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,629百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,147百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">482百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">482百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">413百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>		工具、器具 及び備品等	取得価額相当額	1,629百万円	減価償却累計額相当額	1,147百万円	期末残高相当額	482百万円	1年以内	256百万円	1年超	226百万円	合計	482百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	413百万円
	工具、器具 及び備品等																																																	
取得価額相当額	1,687百万円																																																	
減価償却累計額相当額	1,030百万円																																																	
中間期末残高相当額	657百万円																																																	
1年以内	341百万円																																																	
1年超	316百万円																																																	
合計	657百万円																																																	
支払リース料 (減価償却費相当額)	189百万円																																																	
	工具、器具 及び備品等																																																	
取得価額相当額	1,149百万円																																																	
減価償却累計額相当額	807百万円																																																	
中間期末残高相当額	342百万円																																																	
1年以内	185百万円																																																	
1年超	156百万円																																																	
合計	342百万円																																																	
支払リース料 (減価償却費相当額)	121百万円																																																	
	工具、器具 及び備品等																																																	
取得価額相当額	1,629百万円																																																	
減価償却累計額相当額	1,147百万円																																																	
期末残高相当額	482百万円																																																	
1年以内	256百万円																																																	
1年超	226百万円																																																	
合計	482百万円																																																	
支払リース料 (減価償却費相当額)	413百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成16年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	1,429円71銭	1,576円50銭	1,526円95銭
1株当たり中間(当期)純利益	87円21銭	74円66銭	172円46銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜 在株式が存在しないため記 載していない。	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希 薄化効果を有している潜在 株式が存在していないため 記載していない。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希 薄化効果を有している潜在 株式が存在していないため 記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	5,878	4,962	11,658
普通株主に帰属しない金額(百万円)			113
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)			(113)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	5,878	4,962	11,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,409	66,474	66,942
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要		潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (5,743個) これらの詳細について は、第4提出会社の 状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであ ります。	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (5,803個) これらの詳細について は、第4提出会社の 状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであ ります。

(2)【その他】

平成16年10月29日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議した。

中間配当による配当金の総額 997百万円

1株当たりの中間配当額 15円

中間配当支払開始日 平成16年12月10日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|---------------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| (1) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成16年4月12日
平成16年5月14日
平成16年6月14日
平成16年7月7日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第44期) | 自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日 | 平成16年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書 | | | 平成16年7月7日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第2号の2(新株予約
権の発行)の規定に基づくもの | | 平成16年8月10日 |
| 臨時報告書の訂正
報告書 | 平成16年8月10日提出の臨時報告書
に係る訂正報告書 | | 平成16年10月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月15日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ⑩

関与社員 公認会計士 北 村 嘉 章 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管したものである。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月14日

ユニ・チャーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 嘉 章 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管したものである。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月15日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ⑩

関与社員 公認会計士 北 村 嘉 章 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管したものである。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月14日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 嘉 章 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準が平成16年3月31日に終了する会計年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管したものである。

